



平成 26 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 学 情
(コ ー ド 番 号 2 3 0 1 : 東 証 第 一 部)
所 在 地 大 阪 市 北 区 梅 田 二 丁 目 5 番 1 0 号
学 情 梅 田 コ ン パ ス
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 中 井 清 和
問 合 せ 先 管 理 部 ゼ ネ ラ ル マ ネ ー ジ ャ ー 瀬 川 哲 矢
電 話 番 号 06-6346-6830

第三者割当による第1回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 14 日開催の取締役会により決議いたしました、UBS AG London Branch を割当先とする第三者割当てによる第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関しまして、平成 26 年 4 月 30 日に発行価額の総額（27,270,000 円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

（参考）本新株予約権発行の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社学情第1回新株予約権
(2) 割 当 日	平成 26 年 4 月 30 日
(3) 発行新株予約権数	総計 30,000 個
(4) 発 行 価 額	総額 27,270,000 円（本新株予約権 1 個当たり 909 円）
(5) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：3,000,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式を交付する予定です。
(6) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	3,021,270,000 円（差引手取概算額）（注）
(7) 行 使 価 額	1,000 円（固定）
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、UBS AG London Branch に全て割り当てます。
(9) 行使請求できる期間	平成 26 年 5 月 1 日から平成 28 年 4 月 28 日まで
(10) 申 込 期 日	平成 26 年 4 月 30 日
(11) 払 込 期 日	平成 26 年 4 月 30 日

（注）資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。但し、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 26 年 4 月 14 日付け当社プレスリリース「第三者割当による第 1 回新株予約権の発行並びに第三者割当て契約締結に関するお知らせ」（及び平成 26 年 4 月 16 日付け同プレスリリースの訂正プレスリリース）をご参照ください。

以 上